

「平成19年度 第3回 飯塚市議会定例会」において、
平成19年9月19日、に行った「うへの伸五」の一般質問です。

今回の答弁での要点は、3点でした。

- 要点 指定管理者導入を含め、民間委託は拡大の方向である。
- 要点 指定管理者への第3者監査・調査機関の設置を、早急に検討する。
- 要点 穎田小・中学校の連携教育課程（小中一貫プログラム）の構築を、教育委員会としても支援していく。

（以下は質疑内容ですが、私の記録・答弁者からの聞き取りを、まとめたものですので、議事録と全く同じではないという事を、ご承知おき下さい。）

（上野）

皆さん、おはようございます。上野伸五です。

通告に従い質問させていただきます。

前日までの質疑と重複する部分は省かせていただきますので、御答弁も、そのようにお願いいたします。

初めに「民間活力の利活用や指定管理者制度」について、お尋ねいたします。

先ず、指定管理者制度の導入も含め、今後の民間委託についての考えをお聞かせ下さい。

答弁者：行財政改革推進室主幹

（以下、答弁内容を要約）

「公共サービスであっても民でもできる業務」については、原則としてアウトソーシング（外部委託）を取り入れる。

「公でなければできない業務」についても、外部の人的資源を可能な限り活用する。

市民サービスの低下を避けつつ、コスト削減の効果が得られるよう、職員の削減状況と調整を図りながら、計画的に推進してまいりたい。

（上野）

先進地では、税の滞納対策として督促業務等の大変デリケートな業務も民間委託していると、聞き及びますが、本市においてはどのように考えていますか？

（行財政改革推進室主幹）

市税や国民健康保険税のみでなく、市営住宅の使用料（家賃）などについても、先進自治体における課題・問題点なども検証しながら、今後、導入の是非などについて検討を行いたい。

（上野）

個人情報などには、特に気配りをしていただきながらも、今後とも、民間活力の利活用を推進していただく事を要望させていただき、関係部署の皆さまのご努力により、より効果ある、市民に納得していただける、行財政改革を進めていただく事を、ご期待申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、指定管理者制度についてお伺いいたします。

先日の答弁で、現在の指定管理者委託施設の数は30施設であるという事ですが、委託料の総額について、予算ベースで結構ですので教えて下さい。

答弁者：総合政策課長

指定管理料総額は予算ベースで（年間）636,456千円です。

（上野）

現状でも大きな金額だと思います。

先日来の答弁でも、今後も民間委託業務が増えていくという事でありますので、安心・確実な業務の遂行を考える上において、指定管理者への第三者監査・調査機関の設置が望ましいと思うのですが、この点、どのようにお考えでしょうか？

（総合政策課長）

現在は設置していませんが、市民サービスの向上を図るために、その必要性は十分に認識しています。先進地を参考に研究し、今後の課題として前向きに捉えたいと思います。

（上野）

この機関設置は大変重要だと思います。

企画調整部長、担当部長として、もう少し積極的な答弁をお願いできませんか？

答弁者：企画調整部長

公の施設の「利便性の向上と効率的な運営」を図るために、指定管理者の運営に対するチェックを、施設担当課だけでよいのか、という質問ですが、確かにそれだけでは、不十分であると考えております。

本年7月に設置しました「指定管理者制度導入推進委員会」においても、チェックを行い、そして更新の際にも活かせる様に検討しなければならない、と考えております。

指定管理者制度を、円滑かつ実効性のあるものにするためにも、指定管理者が行っている施設の運営内容（施設の安全対策や市民サービスの向上など）を、的確に実行しているかを、「毎年、点検・評価」する体制作りは、必要であると考えております。

「指定管理者制度導入推進委員会」において、指定管理者の「点検・評価」等も、行う事と合わせて学識経験者や市民等も含めた「第三者による審査機関の設置」についても、先進地事例を参考にしながら、早急に検討して参りたいと考えております。

（上野）

この第三者機関設置の有無や、この機関自体の能力が、民間活用の成否に大きく影響を及ぼすと考えます。つまり、設置はしたが、形骸化してしまっただけでは全く意味がありません。

先進地の状況を、十分調査・研究していただき、地元経済活性の一助となる事はもとより、委託料金の適正性や、サービスの質などについて、利用者の皆さまに常に満足していただける、飯塚市の指定管理者制度を目指して、職員の皆さまの、更なる英知と誇りある行動にご期待申し上げ、この質問を終わります。

次に、教育現場の現況と今後についてお尋ねいたします。

教育現場で起きているトラブルに関して、教育委員会としての対応は、現在どのようになっていますか？

（学校教育課長）

昨年1年間で、学校や保護者から192件のトラブル報告がありました。

これらは直ちに校長に確認をし、保護者や関係者とも十分に話し合い、保護者の理解を得るように指導しています。

もちろん、前段に課内において十分協議を行っています。

また、各学校には保護者との連携強化だけでなく、保護者の意見を受け止められる体制づくりの確立も、指導しております。

(上野)

学校や教育委員会に対して苦情を言える保護者以外の方の、意見の受入はどのようになっていますか？

(学校教育課長)

保護者との信頼関係が成立している事が一番理想の姿であると思います。

保護者との交流を進めるため、学校開放日や各種懇談会の開催、学校通信や学級通信の発行、各種アンケートの実施を行い、それを基に工夫・改善を行っているところです。

教育委員会も学校も、もっと保護者の本音が出せるように開かれた学校づくりを、今後更に推進していく所存でございます。

(上野)

一つのトラブル事例を、全体の学校に対して共通認識を持っていただける様な研修をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

(学校教育課長)

学校での問題行動は大きく3つに分類できると思います。

児童生徒同士のトラブル

教師と児童生徒のトラブル

教師の指導をめぐる保護者とのトラブルです。

最近、無理難題を押し付けてくる「モンスター・ペアレンツ」というトラブルも多く発生してまいりました。

このようなトラブル自体を教材化したり、似たような事案を使つての研修は、既に行つておるところです、各学校に対しては、次のような指導も行っております。

問題行動やトラブルが発生したときは担任一人で解決しようとせず、管理職や生徒指導主事を中心に、学年・学校として、組織的に、早急かつ迅速に、丁寧な対応を、心がけること、内容によっては、専門的な機関の助言も受けながら、関係機関との連携をとり、対応に当たること。

今後とも、一人ひとりの子ども達の将来に向かって、夢や希望を持ち、自分を大切に、生きていけるような指導・支援を行つてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

(上野)

教員の方々も人間ですから、間違いや失敗はあると思います。

大切なのは、それを繰り返さない、という事だと考えます。

教育現場でのつまらないトラブルを、極力抑えるためにも、現状の把握や、その対処に尽力を続けていただきたいと、お願ひいたします。

次に、指導力不足の教員についてお尋ねいたします。

指導力不足教員の定義と、その判定基準を教えてください。

(学校教育課長)

指導力不足教員の定義については、教員として適切な学習指導、学級経営、生徒指導ができず、あるいは児童生徒、同僚、保護者、地域住民との人間関係が築けないため、教育指導に支障をきたし、児童生徒に対し教育への責任が果たせないなど、客観的に、明らかに指導力不足の状況にある教員のことを言います。

また、その判定基準は

「適切な学習指導ができず、授業が成立しない」

「適切な学級経営ができず、いわゆる学級崩壊、もしくは、それに近い状態にあること」

「適切な生徒指導ができずに児童・生徒・保護者とのトラブルが絶えない状態にあること」

「社会性に欠けるため、職員、保護者とのトラブルが絶えない」の4項目でございます。

(上野)

そのような教員を指導する民間の研修活用などはできませんか？

(学校教育課長)

現在、指導力不足の認定を受けた教職員は、県教育委員会が定めるプログラムに則り、一年間の研修を受けるように義務付けられております。

いま質問者が言われた、民間研修の活用につきまして、諸般の状況を勘案しながら検討させていただくと、いう事でご理解をお願いいたします。

(上野)

子ども達の間力や学力向上には、教員の方々の力強い指導力が不可欠だと考えます。

一部の教員の方々は、独自の勉強会を開催されて自己努力されているようですが、全ての教員の皆さんの、指導力向上を目指して、飯塚市として、独自の研修システムの立ち上げを、前向きに考えていただきたいと思っております。

最後に、穎田地区の今後について、ふれたいと思っております。

今議会初日の答弁の中で、穎田の教育特区の成果をふまえ、カタチを変えながらも、全市に広げていきたいとありました。

財政難の中、勇気を持って特区事業を継続していただき、新市の教育モデルケースとしての重責を、一つ果たせた様な気がしております。

これは、穎田地区住民の皆さまも同じ思いだと考えます。

また、特区成果の中で、地域・家庭が学校教育に目を向けているのも大きなポイントだと言及いただき、教育に対する、地域の情熱やパワーも認識していただいた事は、大変ありがたく存じます。

先日、穎田地区有権者の約70%、3919名の署名を持参し、教育特区の現状維持を、お願いに上がりました。

最終的には、行政執行部の判断に委ねる事となりますが、この特区継続が、実現できるかどうかに関わらず、飯塚市全体のより良い教育環境確立のために、教育に対する穎田地区のエネルギーを、次なる「教育モデルケース事業」に、是非とも役立てていただきたいと思っておりますが、この点については、どのようにお考えですか？

(学校教育課長)

すでに、地域の人・モノ・コトなどを利用した小中一貫した教育課程を作成し、取り組みを進めている学校も数多く存在しています。

特に潁田地区においては、小学校・中学校1校ずつですので、十分、連携した取り組みも可能ではないかと思われまし、今まで潁田小・中学校で培ってきた実績も、十分備わっていると思います。

また、ここ3年間の研究をベースにして、更なる連携ある教育課程の構築に対する研究をし、教職員一人ひとりの資質能力と、子ども達の学力・体力・耐性・豊かな心の獲得に向けて教育委員会としても、支援をしてまいりたいと考えます。

(上野)

ありがとうございます。

次年度以降の、教育行政に反映していただきますように、お願いいたします。

学校は、老若男女、あらゆる年齢層の方々が集える場所であり、それに対応する現場教職員の方々の努力には、頭が下がる思いです。

ただ、その一方で、不適格グレーゾーンと、言われる教員がいることも、事実だと思ひます。

子ども達が、その可能性を伸ばし・明るい未来に・力強く羽ばたける様に、飯塚市教育委員会の指導力に、大きな期待をさせていただき、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。